



日本と欧州連合（E U）定期首脳協議の成果とこれからの関係

川村博司、外務省欧州局政策課長

日・E U定期首脳協議の位置づけと成果

今年で第19回を数える日・E U定期首脳協議が、4月28日東京において開催されました。日本側は民主党政権になって鳩山総理がE U側を迎え、E Uはバローゾ欧州委員長と共にリスボン条約発効後新設された欧州理事会議長であるファン＝ロンパイ議長が訪日されました。協議では、2010年を日・E U関係の新たな出発を迎える年であると位置づけ、新たに行動志向的な日・E U関係を構築し、関係強化を目指すことについて双方の首脳により確認されました。

日・E U関係は、1991年に採択された「日・E C共同宣言」および2001年に採択された「日・E U行動計画」をその根幹に、対話や協力の促進による関係強化を行ってきています。昨年のE Uによるリスボン条約の発効による欧州共同体（E C）の消滅、また、2001年の行動計画が10年を迎えたことから、今年は新たな日・E U関係のあり方について議論を開始する節目となり、また奇しくも日・E U双方の体制が新たな形となって初めての首脳協議となり、将来の日・E U関係のあり方について活発な議論がなされ、良好な雰囲気の中でも考え方

の違いを乗り越えるべく建設的な議論が行われました。

今年の定期首脳協議の具体的な成果としては、（1）日・E U関係強化の方策・枠組みについて検討する合同ハイレベル・グループの立ち上げ、（2）アフガニスタンやソマリア等の平和構築のための具体的協力案件の推進、に合意されたことが挙げられます。特に、合同ハイレベル・グループにおいては、日・E U経済関係の包括的な強化および統合に向けた共同検討作業を開始し、作業の結果示される選択肢に基づき、来年の首脳協議で次のステップを決定することで一致しています。この検討作業は関税、非関税措置を含む日・E U双方の関心事項を幅広く取り扱うもので、将来的には経済連携協定に結びついていくことを期待していますが、まず、検討作業のレビューの結果を待ちたいと考えます。

こと、経済関係に目が向きがちな日・E U関係ですが、E Uのファン＝ロンパイ議長もマスコミに述べているように、これからは政治的な協力がますます必要になってくると考えます。E U自体もリスボン条約の発効により、欧州対外活動庁設置に向けた検討が続いており、いかなる組織となるか予断はできませんが、E Uの国際社

会における政治面での活動の活発化が期待されます。その関連で、今回の首脳協議では、鳩山総理から具体的協力案件として、平和構築のためソマリアおよびイエメン問題への対応、アフガニスタン支援についてE U側と連携を進めたい旨提案し、ファン＝ロンパイ議長もこのような分野での協力を意欲を示したことは特筆されるものと考えます。

日・E U定期首脳協議の概要

今回の協議で議論された内容を簡単に紹介します。

目次	
巻頭寄稿文 日本と欧州連合（E U）の関係 川村博司	1～2
インタビュー ワークライフバランス	3
会議系事業報告 生物多様性研究	4
協力機関紹介 国際交流基金	5
事業報告	6
2010年事業計画	7
ベルリン日独センター活動紹介	8

まず、グローバルな課題としては、G8やG20サミットでの日・EU連携の重要性の確認。気候変動問題については、鳩山総理より京都議定書の枠組みの単なる継続は受け入れられず、日・EUの協力を通じ、地球規模の削減に繋げるために主要排出国の参加を確保することが重要であることを提起し、バローゾ委員長から日本と協力して国連気候変動枠組み条約第16回締約国会議(COP16)を成功に導きたいとの発言がありました。

核軍縮に関しては、核拡散防止条約(NPT)運用検討会議において具体的な成果を出せるよう、日・EUが連携していくことで一致し、本年10月に日本がホストする生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)についても、2010年以降の新たな目標が意欲的かつ途上国にとって現実的で達成可能なものになることが重要である旨議論されました。

次に、地域情勢に関しては、鳩山総理から東アジア共同体構想について説明し、ファン＝ロンパイ欧州理事会議長から欧州の統合について説明がなされました。その他、中国、北朝鮮について話し合わせ、特に北朝鮮については、核・弾道ミサイル開発は容認できないこと、拉致問題についても北朝鮮は対応する必要があることについてEU側から日本側の見解に完全に同意する点が確認されました。

その他、イランの核問題に対する懸念の共有、アフガニスタンにおける日・EU間の協力の推進、ソマリア沖海賊問題について、ソマリアの復興や周辺国の海上取締能力の向上が重要であり、日・EU間でのジブチ訓練センタ

ー支援の協力等について話し合わせました。

これからの日・EU関係

先に述べたように、本年は日・EU関係の新たな出発を迎える節目の年であり、新たに行動志向的な日・EU関係を構築し、関係強化を目指すことについて双方の首脳により確認されました。これまでは、行動計画に基づき(1)平和と安全の促進、(2)万人のためにグローバル化の活力を活かした経済・貿易関係の強化、(3)地球規模の問題および社会的課題への挑戦、(4)人的・文化的交流、の四つの柱を基に協力関係を構築してきましたが、その大枠も含め今後の関係のあり方について協議が開始されます。

テロとの闘い、気候変動問題を始め国際社会において早急の対応を迫られている課題が山積し、国際社会が劇的に変化している中、国際社会に責任を有する日本およびEUが課題の解決のために共に協力し、柔軟かつ効率的に対応できるよう協力関係を強化する方策を真摯に検討していきたいと考えています。



川村博司、外務省欧州局政策課長

『jdzb echo』読者の皆様

日本と欧州連合(EU)は、本年4月末に東京で開催された日・EU定期首脳協議で、2010年を両者関係の新しい出発の年と位置づけ、経済協力のみならず、政治協力も強化することに合意しました。現在、世界各地で核軍縮に向けた様々な取り組みが進行し、核拡散防止条約(NPT)運用検討会議も開催されました。反面、地球温暖化抑止を目指す拘束力を持つ国際的な新枠組み設定は難航し、金融セクター規制に関する交渉も遅々として進みません。このような世界情勢にかんがみ、日本とEUが政治レベルの協力を強化することは、極めて喜ばしいことです。ベルリン日独センターも、様々な機関と協力して以上懸案問題をテーマとする会議系事業を開催することを通じ、日本とEUの新スタートをささやかながらも支援できることを願っております。

2010年はまた、ベルリン日独センターの設立25周年目に当たります。そこで、100回目を迎える「ダーレム音楽の夕べ」は、25周年記念コンサートといたします。ちなみに本コンサートは、第1回ベルリン財団ウィーク(2010年6月1日～10日)の登録事業です。同じく6月には、ベルリン日独センター恒例のオープンハウスも開催しますが、25周年に相応しく、いくつか新しい出し物を企画いたしました。皆様方のお越しをお待ち申し上げております。

フリデリーケ・ボッセ(Dr. Friederike Bosse)
ベルリン日独センター事務総長

jdzb echo

ベルリン日独センター広報紙『jdzb echo』は四半期毎(3月、6月、9月、12月)に刊行されます。

発行: ベルリン日独センター(JDZB)
編集: ミヒャエル・ニーマン
E-Mail: mniemann@jdzb.de

本紙『jdzb echo』はPDF版をホームページからダウンロードすることも、eメールでの定期購読も可能です。

連絡先:
Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany
Tel.: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220
E-Mail: jdzb@jdzb.de URL: http://www.jdzb.de

図書室の開室時間は月曜日と木曜日午前10時～午後4時、水曜日正午12時～午後6時です。貸し出しサービス実施中!

友の会連絡先: freundeskreis@jdzb.de

ベルリン日独センターは、2010年9月20日および21日に日独会議『ワークライフバランス——企業、個人、社会のイノベーションファクター』を開催し、ワークライフバランスに関する労働社会学、産業社会学、家政学における理論上のアプローチおよび経験上の知見を紹介いたします。また、ワークライフバランスのコンセプトを導入した日独の企業の代表者が、それぞれの事例を報告します。

本会議に向けて、本紙はユストゥス・リービヒ大学ギーゼンのウータ・マイヤー＝グレーヴェ教授 (Prof. Dr. Uta Meier-Gräwe、一般世帯経済学・家政学講座) にインタビューしました。

編集部: 最初に、ワークライフバランス (仕事と生活の調和) のコンセプトを説明してください。

マイヤー＝グレーヴェ: 一般には、生計を立てるための労働と私生活の相互調和が図られている状態をワークライフバランスと呼びます。これを使用者側、すなわち企業の観点から解釈すると、被傭者の職場と家庭の相互調和を図る措置の導入を意味します。この場合の被傭者は、幼児を持つ母親であっても、身内に要介護者のいる父親であっても構いません。

編集部: 企業がワークライフバランスを留意することは何故重要なのでしょう。ここ数年間、企業が要求してきた労働力は義務や拘束のない、気ままに就労可能な、転勤・転職を厭わない自由で柔軟な労働者でした。ワークライフバランスは、これに矛盾するコンセプトではないでしょうか。

マイヤー＝グレーヴェ: これまで企業が求めてきた労働力とワークライフバランスは、一見すると確かに矛盾しています。従来日本とドイツの企業では、転勤を厭わない男性労働者が主要労働力だったため、それ以外の労働力は余り顧みられませんでした。さらに、ドイツでも日本でも、男女間の伝統的な分業体制が優勢でした。つまり、男性は常に企業に仕える一家の扶養者で、子育てと家事を担当する女性は男性の背後を固める存在でした。しかしながら、少子高齢化が進展する日独両国において、このような男女分業モデルには最早将来性はありませぬ。

高度教育を受けた女性は、ワークライフバランスを得られる可能性が欠如するために子どもを生まない選択肢を選ぶ傾向が強まっています。学業成績が極めて優秀であっても、子どもを生んだ場合は本人の職業上の能力に見合う地位に昇進することは不可能で、所得の伴う就業を完全に断念するケースもあります。これは、ドイツでも日本でも見られる現象で、出生率の劇的低下の原因であると同時に、教育投資の法外な浪費でもあります。

編集部: ということは、ワークライフバランスの戦略的マネジメントコンセプトを履行する一義的の目的は、女性のために所得を伴う就職チャンス、さらにはそのような職場における勤務チャンスを保証することにあるのでしょうか。

マイヤー＝グレーヴェ: 今の女性は、極めて優れた職業教育を受けています。ですから、所得を伴う労働市場における女性の占める割合を大幅に引き上げ、女性の知見とノウハウを最大限に活用し、指導層における女性の割合を向上させる方向性で労働環境を改善することが、当然のことながら第一の目的となります。加えて、男性を対象とする包括的な人生設計も重要です。男性も家庭内に存在理由を見出し、父親としての役割を積極的に果たすチャンスが必要としているからです。また、高齢労働者が重視されつつあるなか、その包括的な人生設計も必要です。男女ともに可能な限り長く健康であり続け、就労能力を維持することが求められています。

編集部: ワークライフバランスのコンセプトを導入して既に成功している日本あるいはドイツの企業があれば教えてください。

マイヤー＝グレーヴェ: 日本にもドイツにも、沢山の事例があります。

ドイツでは、たとえばフランクフルト国際空港を運営しているフラポート株式会社が、ワークライフバランスの旗印を高らかに掲げています。女性の出産後の職場復帰を制度的に保障する企業は、ほとんどの場合が女性労働力の占める割合の高い企業です。母親の職場復帰が企業経済的にも採算性があることを立証した研究調査も複数件あります。

日本の事例として、最初に筑波大学附属病院を挙げましょう。昨年、同病院勤務の女医および女性看護師の聞き取り調査を行いました。以前は出産後の職場復帰は困難だったそうですが、今では若い女医および女性看護師に対して総務部が週30時間勤務の選択肢を提供しているそうです。

資生堂の事例には、私も感心しました。資生堂は化粧品メーカーですが、家庭に優しい労働環境の実現が被傭者のみならず、女性顧客にも好評で、売上促進効果をもたらすことを立証しました。

最後の特筆すべき事例は、午後7時終業を経営側労働指令の形で実行した大和証券です。これは、被傭者が家族と過ごせる時間を延長させるための措置で、以後、午後7時以降の残業には理由付けが必要となりました。これは日本では極めて革新的な経営方針です。



編集部: 日本とドイツは高度先進産業国として、社会政策面で類似の課題を抱えています。国際比較でみた場合、両国はどのレベルに位置づけられますか。

マイヤー＝グレーヴェ: 私は両国を中位に、つまり余り高くは位置づけません。灯台のように幾つか突出した光り輝く事例もありますが、経済全体が正しい道にあるとは断じて認めません。

編集部: 日本とドイツにおいて、ワークライフバランスのコンセプトを導入して成功させようとする場合に、どのようなハードルに注意すべきでしょうか。

マイヤー＝グレーヴェ: メンタルなハードルと、構造上のハードルがあります。とりわけ、指導的立場に立つ男性で、古典的な経歴およびキャリアパスを辿ってきた人たちは、自身の固定化したジェンダー役割を突き崩すのに問題を抱えています。彼らは、若い被傭者が自分とは全く異なる労働観および人生観を抱き、そのためのサポートを必要としていることを想像することすらできません。

さらに、産業化時代の終焉に当たり、古典的な男女分業で経済的發展を達成した両国共通の経験があります。その結果、経済の危機下においては、所得を伴う就業を先ず男性に配分する政策がスムーズに受け入れられてしまうのです。このような政策が現在の労働界のニーズに適合しないと認識は、遅々として浸透しません。

編集部: 「家庭に優しい、男女共同参画型の労働界」を簡単にまとめてみてください。

マイヤー＝グレーヴェ: 男女が同等の労働力として認識され、各々の職業資格や能力を活かすことが可能で、私生活や家庭生活もバランスよく実現可能な職場——家庭と職場のバランスが良好であれば労働意欲が促進され、企業経営面にも確実に良い影響が表れます。

食うこと、道徳、生命の多様性——ドイツと日本に対する示唆

国際シンポジウム『生物多様性研究——持続可能性に向けての一里塚——産学対話』
(2010年3月29日～30日、ベルリン開催) 報告

シュテファン・ホーテス(Dr. Stefan Hotes)

ユストゥス・リービヒ大学ギーゼン、一般動物学・特殊動物学研究所、動物生態学部

国際連合が2010年を「国際生物多様性年」と定めたことを知る人は少ない。しかしながら、「2010年国際生物多様性年」は、とりわけドイツと日本に少なからぬ影響を及ぼす。日独両国ともに、1992年に調印された国際連合の生物多様性条約(CBD)の締約国であり、種の遺伝子資源からエコシステム全体までに及ぶ生物多様性の保全および持続可能な利用を自国の義務と認識している。それでも世論調査をみる限り、調印後18年経った今も「生物多様性」の概念は一般にほとんど周知されていない。

ドイツは2008年開催の生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)の議長国であり、第10回締約国会議(COP10)開催まで生物多様性条約の三つの主要目的——生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ均衡のとれた配分——達成に向けて必要とされる決議採択をまとめる特別な責任を担う。

その第10回締約国会議だが、2010年10月に名古屋で開催される。生物多様性条約において、2010年は極めて意義深い年である。というのも締約国が、2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させるという、いわゆる生物多様性の「2010年目標」を掲げているからである。なかでも欧州連合(EU)は速度減少どころか、2010年までに種の絶滅を停止させる目標を掲げていた。しかしながら、各国政府や様々な非政府機関が同目標達成に向けて努力を重ねたにもかかわらず、「2010年目標」を

達成することは不可能だった。そこで名古屋で開催される第10回締約国会議では、野心的かつ現実的な新しい目標および同目標達成に向けた戦略を可決することが中核的課題となる。

生物多様性のコンセプトの導入および普及において、学界は最初から重大な役割を担っていた。研究者や学者による様々な学術分析が社会的討議を誘引したことも多く、その成果は国家間の協定や法的大綱条件に反映された。その一例が、2000年から2010年にかけてドイツ連邦教育研究省(BMBF)が助成した研究プログラム『BIOLOG』である。生物多様性およびグローバルな変遷に関する10年間のプログラムの終わりに、その研究成果を紹介し、現場のプレーヤーと討議するための国際シンポジウム『生物多様性研究——持続可能性に向けての一里塚——産学対話』が2010年3月29日および同30日にベルリンで開催された。シンポジウムには、ベルリン日独センターの支援を得て、日本の環境省から黒田大三郎参与および尼子直輝氏ならびに日本の生物多様性研究者の代表として矢原徹一(Prof. Dr.)九州大学大学院理学研究院教授を招聘することが可能となった。

シンポジウムの開会スピーチでヘルゲ・ブラウン(Dr. Helge Braun)ドイツ連邦教育研究省政務次官はベルトルト・ブレヒトの言葉「最初に食べ物、次にモラル」を引用して、生物多様性の保全および持続可能な利用におけるジレンマを説明した。人間が直接利用しない野

生種やその生活圏は、人々の安寧にとって無関係あるいは間接的にしか意味をもたないものと認識されるため、それらの保全は贅沢あるいは浪費とみなされる。そこで食うこと、すなわち経済繁栄を達成した後の道徳面の満足感を満たすために初めて野生種の保全に目が向けられる。このような状況において、エコロジー上の知見を社会学・経済学のツールと組み合わせるBIOLOG研究が開発したアプローチが奏功する。BIOLOGの目的は、人間社会における生物多様性の重要性を納得させ、人的行為の決定の場で生物多様性を相応に考慮する大綱条件を作ることにある。

日本とドイツは、政治的な意志決定を支援するための政府間パネルの設置や、ドイツ政府が提唱したB&Bイニシアティブ(ビジネスと生物多様性イニシアティブ)等の一連の重要なプロジェクトで協力している。B&Bイニシアティブは、企業活動が生物多様性の喪失を招く可能性を有することを認識し、生物多様性に与える正負の影響を分析することを通じて企業が積極的に生物多様性保全活動を推進するためのイニシアティブである。この関連で、土地利用は極めて重要である。とりわけドイツや日本のような人口密集の高度産業諸国では人為の及ばない国土はほとんど存在せず、海浜公園や大規模保養地などの人工の自然地域における生物多様性保全が大きなウェートを占めるため、格別に土地利用に留意する必要がある。日本では、人工の自然地域を昔から「里山」と呼称しており、日本国環境省が提唱するSATOYAMAイニシアティブには、BIOLOG研究と類似する点が多々ある。

本国際シンポジウムの資料および関連リンクは、以下のウェブサイトにて閲覧可能。
<http://www.biolog-europe.org/>
<http://www.biolog-veranstaltung.de/>



写真右から左に:フリデリーケ・ボッセ(Dr. Friederike Bosse)ベルリン日独センター事務総長、クリスティアーネ・ヴィーレ(Christiane Wiehle)カール・ツァイス高等学校イェーナ、カレマニニジョー・ムロンゴ(Dr. Jo Mulongoy)生物多様性事務局科学および専門的技術的事項セクション部長、黒田大三郎環境省参与、ユリアーネ・ハイマン(Juliane Heimann)フリードリヒ・シラー大学イェーナ、エルザ・ニッケル(Dr. Elsa Nickel)ドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省、ヘルゲ・ブラウン(Dr. Helge Braun)ドイツ連邦教育研究省政務次官、クリスティーナ・エルストナー(Christina Elstner)カール・ツァイス高等学校イェーナ、ヴォルクマー・ヴォルターズ(Prof. Dr. Volkmar Wolters)ユストゥス・リービヒ大学ギーゼン、ネリー・フォン＝プットカマー(Nelly von Puttkamer)カール・ツァイス高等学校イェーナ。

『jdz echo』は、ベルリン日独センターと協力して文化・学術・人的交流事業等を実施する機関ないしは同分野に従事する機関に自己紹介のスペースを提供しております。今回は、国際交流基金です。

国際交流基金(ジャパンファウンデーション)は、総合的に国際文化交流事業を実施する日本を代表する機関として、日本政府によって1972年10月に設立されました。2003年10月に外務省所管の独立行政法人となりました。

現在国内には本部(東京)と京都支部、二つの附属機関(日本語国際センター、関西国際センター)があり、海外には21ヶ国に23の海外拠点があります。国際交流基金の拠点が無い国では、日本大使館や総領事館と連携して事業を実施しています。

2010年度の予算は約168億円であり、政府からの運営費交付金、政府出資金の運用益および民間からの寄附金等からなります。役員数(本部雇用常勤スタッフ)は230名。理事長は現在元駐仏・駐韓大使の小倉和夫が務めています。

国際交流基金のミッションは、国際文化交流事業を総合的に行うことにより、諸外国の日本への理解を深め国際相互理解を増進すること、そして文化の分野において世界に貢献し、良好な国際環境を作り、日本の良好な対外関係の維持および発展に寄与することです。このため、国際交流基金は主に「文化芸術」「海外における日本語教育」「日本研究・知的交流」の3分野において活動を展開しています。

文化芸術交流分野においては、海外に日本の文化芸術を紹介するとともに、日本と海外のアーティストによる共同制作も支援しています。海外における展覧会や舞台芸術公演、映画上映会等のアート・イベントを主催や共催によって開催しています。芸術家や文化事業専門家、スポーツ専門家を海外に派遣したり海外から招聘したりする事業を行っています。国際的なアート・イベントにも参加しており、ベネチアビエンナーレ(美術展・建築展)の日本館の展示の主催、主要な舞台芸術フェスティバル、国際映画祭などに参加しています。海外で開催される日本関連の舞台芸術公演、展覧会、映画祭などには助成も行っています。また、日本の文化情報も提供しており、「パフォーミングアーツ・ネットワーク・ジャパン(日本の舞台芸術)」や「アーティスト・イン・レジデンス・ジャパン」などのウェブサイトも運営しています。

海外における日本語学習者の数は2006年時点で約300万人です。国際交流基金は日本語専門家の海外派遣、海外日本語教師や学習者の訪日研修、日本語能力試験の実施など、様々な事業を通じて、海外における日本語教育の発展をリードしています。また海外における日本語教育の実態を把握し、それをよりよい事業の実施に反映するために日本語教育についての調査を全世界を対象に実施したり、現在日本語教育・学習・評価の枠組みとなる「JF日本語教育スタンダード」の開発を進めています。海外で日

本語能力試験を実施しており、2009年度の受験者は約62万人に達しています。日本語教材の開発も行っており、映像教材「エリカが挑戦!にほんごできます」はDVDで販売されているほか、世界各国のテレビで放映されています。2010年にはウェブ版を公開しました。ウェブサイト上ではこの他、日本語教師をサポートするための「みんなの教材」サイトや、日本語学習者をサポートするための「NIHONGO eな」「アニメ・マンガの日本語」「日本語でケアナビ」など、全世界からアクセスできる情報を公開しています。

日本研究・知的交流の促進も、国際交流基金の設立以来、重点を置いてきた分野です。海外での日本研究を発展させるために、国際交流基金フェロウシップを実施しており、これまでに延べ5000人以上の研究者や専門家が日本で調査研究を行ないました。また、海外の日本研究機関に対する支援や、日本研究者協会などのネットワーク機関への支援も行っています。

一方、グローバルな課題、国境を越えた共通課題に取り組むための国際会議や知的対話などの事業を行っています。海外の大学や団体と共同で事業を実施することもあり、ドイツではベルリン日独センター、ゲーテ・インスティテュート、コンラート・アデナウアー財団やフリードリヒ・エーベルト財団とも協力してきました。米国、中国に対しては、特に知的交流や青少年の交流を強化するため、日米センター、日中交流センターを設置し、独自のアプローチで交流を強化しています。

国際交流基金は国際文化交流に顕著な貢献があった個人や団体に「国際交流基金賞」を贈り顕彰しています。この賞は1973年から実施しており、受賞者は天皇・皇后両陛下に御接見を賜っています。2009年度の受賞者はボリス・アクーニン氏(ロシア、作家、文化芸術交流部門)、全米日本語教師会連合(米国、日本語部門)、アーサー・ストックウィン氏(英国、オックスフォード大学名誉教授、日本研究・知的交流部門)でした。ドイツからは過去にヴォルフガング・サバリッシュ氏(1999年)、ロジャー・ゲッパ氏(1997年)、ハインリッヒ・プファイファー氏(1994年)といった方々が受賞されて

います。また、ベルリン・フェスティバル公社が国際交流奨励賞(2001年)(受賞後の発展が期待される団体・個人に受賞。1974年から2007年まで実施)を受賞されています。

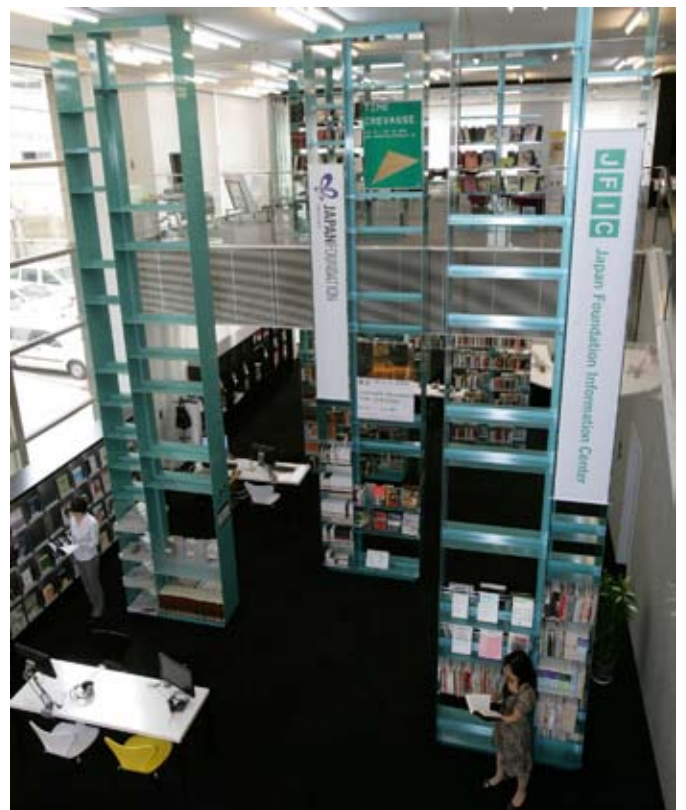
海外拠点では、その国・地域で国際交流基金を代表して本部と連携して事業を実施するとともに、独自に日本語講座や日本文化の紹介事業、情報提供事業などを行っています。ヨーロッパにはローマ、ケルン、パリ、ロンドン、ブダペスト、モスクワ、マドリッドに拠点(日本文化会館または日本文化センター)があります。

国際交流基金のドイツにおける拠点はケルン日本文化会館です。現代日本文化の紹介を軸として、展覧会、音楽会、映画上映会、講演会、日本語の普及およびシンポジウムなどの知的交流にも力を入れています。国際交流基金は、国際社会が様々な問題に直面している現在こそ、人々が国境を越えて相互に理解を深め、連携を強めていくためにも、日本が文化面でも貢献することが重要だと考えています。

また、文化は、紛争があった地域において平和を構築していく上で、重要な要素です。文化財の保護への協力、紛争予防、または紛争で傷ついた人々の心を癒して復興を支援する文化事業など「平和の構築のための文化交流」にも取り組んでいきます。

これからも国際交流基金は、国内外のパートナーと協力し、40年以上の実績と経験を活かした効果的な事業展開を行い、日本と世界の平和な未来を作るために貢献していきたいと考えます。

国際交流基金ウェブサイト:
<http://www.jpf.go.jp>



写真右上

ベルリン日独センターは、ハインリッヒ・ベル財団および財団法人日本国際問題研究所（JIIA）軍縮・不拡散促進センター（CPDNP）の協力を得て、日独パネルディスカッション『核兵器なき世界に向けた国際的な核不拡散体制の強化——多元的世界のための多国間取り決め』を開催した（2010年3月8日、東京開催）。写真右から左に阿部信泰CPDNP所長、フォルカー・シュタンツェル（Dr. Volker Stanzel）駐日ドイツ大使、ラルフ・フックス（Ralf Fücks）ハインリッヒ・ベル財団理事長、福山哲郎外務副大臣。



写真右

ベルリン日独センターは、ベルリン・ブランデンブルク学術アカデミーおよびベルリン自由大学と協力して、国際シンポジウム『MISHIMA! ——その国際的インパクトおよび複合文化的源泉』を開催した（2010年3月18日～20日）。写真は基調講演中のドナルド・キーン氏（Donald Keene、日本文学研究者、文芸評論家、翻訳家）。



写真左

ドイツ日本研究所（DIJ）経営・経済研究部長フローリアン・コールバツハ（Dr. Florian Kohlbacher）講演会『日独比較でみる倫理的観点に基づく消費』（2010年4月29日、ベルリン日独センター開催）

写真下

ドイツ訪問中の日本の議員団（外交・安全保障政策担当）とドイツの有識者の懇親会（2010年5月3日、ベルリン日独センター開催）



会議系事業(重点領域別)

国家、企業、市民社会

文化事業

国際社会における日独の共同責任

国際シンポジウム『グローバルゼロまたは核アナーキー——核拡散防止条約運用検討会議後の道のり』

協力機関:ハインリッヒ・ベル財団(ベルリン)
開催予定日:2010年6月29日、ベルリン開催

天然資源、エネルギー、地球温暖化、環境

日独ソーラー・デー

協力機関:フラウンホーファ応用研究振興協会東京代表部産業部、フラウンホーファ応用研究振興協会太陽エネルギーシステム研究所(ISE、ハイデルベルグ)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(東京)
開催予定日:2010年10月5日、東京開催

少子高齢化社会

日独シンポジウム『高齢社会における人材マネジメントおよび雇用政策』

協力機関:ドイツ経済研究所(ケルン)、ドイツ日本研究所(東京)、ドイツ連邦経済省
開催予定日:2010年9月15日、ケルン開催

日独シンポジウム『家庭に優しい企業政策』

協力機関:ギーゼン大学、筑波大学
開催予定日:2010年9月20日~21日

日独シンポジウム『成年後見制度』

協力機関:筑波大学法科大学院、ドイツ日本研究所(東京)、フリードリヒ・エーベルト財団(東京)、毎日新聞社(東京)
開催予定日:2010年9月29日~30日、東京開催

学術振興を通じた社会発展

日独会議『数学・自然科学教育の改善戦略』

協力機関:ベルリン自由大学、独立行政法人科学技術振興機構(JST、東京)、文部科学省国立教育政策研究所(東京)
開催予定日:2010年11月23日~24日

日独シンポジウム『欧州における市場経済の動向と日本への示唆』

協力機関:、コンラート・アデナウア財団(東京)、経済広報センター(東京)
開催予定日:2010年6月18日

ワークショップおよび日独シンポジウム『リーダーシップ(統率力) & プロフェッショナリズム(職業意識)』

協力機関:ベルリン自由大学、渋沢栄一記念財団(東京)
開催予定:2010年9月または10月

日独シンポジウム『ロボットと社会』

協力機関:ドイツ連邦軍大学(ミュンヘン)、フランクフルト大学
開催予定:2010年12月7日~8日

諸文化の対話

第4回『日独韓奨学生セミナー』(第11回奨学生セミナー)

協力機関:ドイツ学術交流会(DAAD、ボン)
開催予定日:2010年7月12日~13日

特別事業

『日独フォーラム第19回全体会議』

協力機関:日本国際交流センター(東京)
開催予定日:2009年11月12日~13日

人的交流事業

- ・若手研究者招聘プログラム
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・研修プログラム
- 『日独青少年指導者セミナー』
- ・日独勤労青年交流プログラム
- ・日独学生青年リーダー交流プログラム
- ・日独高校生交流『たけのこプログラム』

各プログラムの詳細は『<http://www.jdzb.de> -->人的交流事業』

コンサート

ダーレム音楽の夕べ(19時30分開演)

2010年6月4日(第100回記念コンサート): YACOB(若手アジア人による室内オーケストラ)による演奏会

2010年10月8日:
演奏会トリオの夕べ

2010年11月11日:
ピアノリサイタル(モーナ飛鳥オット)

2010年12月10日:
待降節・クリスマス演奏会

オープン・ハウス

開催予定日:2010年6月19日、14時開会

展覧会

宮武貴久恵絵画展

展示期間:2010年10月5日~10日

ヴェロニカ・シェーパス(Veronika Schaeper)創作アートブック展覧会

開会式:2010年10月14日、19時開会
展示期間:2010年11月26日まで

エーファ・ピーチュカとオーラフ・ダールハウス(Eva Pietszcker und Olaf Dahlhaus)木版画展

開会式:2010年12月3日、19時
展示期間:2011年2月まで

展覧会の観覧時間:
月曜日~木曜日10時~17時
金曜日10時~15時30

会場についてほかに記載のない場合はベルリン日独センターで開催します。
詳しくは<http://www.jdzb.de> --> 各種行事



写真上から時計回り(肩書き等はすべて当時のもの)

- ・ 天皇后両陛下ベルリン日独センターで訪問(1993年9月17日)
- ・ ベルリン日独センター『一般公開の日』(1995年6月15日～16日)における松井朝子の着物とパントマイムを組み合わせたニューアート「キモノ・マイム」
- ・ 日欧交流特別計画第5回京都夏季日本語集中研修(1994年7月11日～8月9日)
- ・ シンポジウム『日本とヨーロッパ——変遷する世界におけるパートナーシップ』(1991年4月9日～10日)、写真は昼食会場でスピーチする本野盛幸・元駐仏大使
- ・ 日独対話フォーラム(現:日独フォーラム)第3回合同会議(1995年3月10～13日)の一環で、ローマン・ヘルツォーク大統領を表敬訪問するフォーラム委員

